

川俣町農業委員会委員募集要項

令和9年2月18日の任期満了にともない、下記のとおり農業委員会の委員（農業委員）の募集を行います。

1. 募集人数

・農業委員 8人

2. 募集期間

令和8年8月21日（金）から令和8年9月24日（木）まで

3. 資 格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、農業委員任命予定日において、次の各号のいずれにも該当する者。

- (1) 川俣町内に住所を有する者、町内に勤務する者又は町の農業に関する識見を有すると認められる者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）又は地方公務員法（昭和25年法律第261号）に規定する一般職でない者
- (3) 町税等を滞納していない者

4. 職務の内容

- ・農地法権限事務に関する総会での審議・決定等
- ・農地利用最適化推進に関する活動等

5. 任 期

令和9年2月19日から令和12年2月18日までの3年間

6. 身 分

非常勤の特別職職員

7. 報 酬

年額 228,000 円

上記のほか、活動に応じて予算の範囲内で町長が定める額を支給します。

8. 提出書類

(1) 推薦・応募の様式

- ・個人から推薦を受ける場合・・・・・・・・・・様式第1号
- ・農業関係団体等から推薦を受ける場合・・・・・・様式第2号
- ・一般応募をする場合・・・・・・・・・・様式第3号

(2) 様式の入手方法

農業委員会事務局の窓口に加え、町ホームページからもダウンロードできます。

9. 提出方法

上記様式及び承諾書に必要事項を記入のうえ、直接持参又は郵送により農業委員会事務局までご提出ください。なお、提出された書類は返却できません。

持参の場合は、役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分までにご提出ください。郵送の場合は、令和8年9月24日（木）の消印有効です。

募集期間は延長する場合があります。その場合、上記募集期間の最終日以降に町ホームページ等によりお知らせします。

10. 選考方法

提出書類の審査及び評価によって候補者を決定した後、町長が町議会の同意を得て任命します。

候補者選考結果については、推薦・応募者に通知します。なお、個人推薦者3名については、記載筆頭者へ送付します。

11. 提出先及び問い合わせ先

〒960-1492

川俣町字五百田 30 川俣町農業委員会事務局（役場庁舎 2 階）

電話 024-566-2111（内線 1506）

12. その他

農業委員と農地利用最適化推進委員の推薦・応募は両方同時にできますが、兼務することはできません。

農業委員会等に関する法律に基づき、受付期間の中間及び受付期間終了後に、提出された書類をもとに、以下の内容を町ホームページ等で公表いたします。

- (1) 推薦者（個人）については、氏名、年齢、性別及び職業
- (2) 推薦者（法人又は団体）については、名称、代表者の氏名、目的、構成員の人数及び構成員の資格
- (3) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 被推薦者又は応募者が、認定農業者であるか否か
- (6) 被推薦者又は応募者が、農地利用最適化推進委員に推薦されている又は応募しているか否か
- (7) 被推薦者及び応募者の数、並びにそのうちの認定農業者等の数